

平成31年第1回北海道議会定例会 最終日前日委員会（保健福祉部所管） 開催状況

開催年月日 平成31年3月5日（火）
 質問者 日本共産党 佐野 弘美 委員
 答 弁 者 保健福祉部長 佐藤 敏
 障がい者支援担当局長 植村 豊
 障がい者保健福祉課長 東 秀明
 精神保健担当課長 畑島 久雄
 障がい者保健福祉課医療参事 三浦 寛高

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>一 盲導犬協会について</p> <p>まず、盲導犬協会について、質問します、先日、私ども日本共産党道議団全員で、北海道盲導犬協会に調査に伺いました。視覚障害者の社会参加や生活を支援する活動について、多くの人が関わり、盲導犬の繁殖・育成や老犬の世話などのほか、一人のユーザーが盲導犬とともに生きるために必要な支援に継続して取り組むなど、専門的で充実した取り組みを学びました。また、財政の9割を募金に頼らざるを得ない状況や、専門性の高い職業であるはずなのに、先進国の中でもその位置づけが低いことなど、問題だと感じたことから以下、伺います。</p> <p>(一) 盲導犬協会の役割への認識について</p> <p>まず、道の盲導犬協会や盲導犬育成事業の位置づけや認識について伺います。</p> <p>(二) 道の育成事業と予算規模について</p> <p>道内唯一の訓練施設として、大変重要だとお答えいただきました。昨年9月の地震停電の際には、発生当日に道内の盲導犬ユーザー49人全員と連絡をとって無事を確認し、さらに今後の避難についての確認を行ったとのことで、災害時の支援も含めて様々な役割を担っています。次に、道が行っている補助犬育成事業について、その目的と予算額を伺います。</p> <p>(三) 支援拡充の必要性について</p> <p>7頭分1,260万円とは、率直にあまりに少ないのではないかと思います。盲導犬協会が公表している資料によりますと、財政の9割を募金に頼っている状況です。普及、啓発活動と合わせて、広く募金への協力を呼びかける活動も必要だと考えますが、安定して事業を運営、発展させていくためには、9割が募金では心許ないのではないのでしょうか。道内で必要とされ、活躍している盲導犬育成への支援を、道としても強める必要があると考えます</p>	<p>【障がい者保健福祉課長】</p> <p>盲導犬の育成事業などについてでございますが、盲導犬は、視覚に障がいのある方々にとって、自立と社会参加を促進するための人生のパートナーであり、その育成事業を行う道内唯一の訓練施設を運営する北海道盲導犬協会は、大変重要な役割を担っているものと考えております。道では、これまで、盲導犬協会が行っている盲導犬の育成等に対し、助成するとともに、道民ホールでのパネル展や授産製品の販売会などの機会を活用した普及促進のためのキャンペーンのほか、保健福祉部各課に募金箱を設置するなど盲導犬協会と連携して、普及啓発に取り組んできたところでございます。</p> <p>【障がい者保健福祉課長】</p> <p>補助犬育成事業についてでございますが、道では、身体障がい者の就労や日常生活を支援する盲導犬、介助犬、聴導犬といった身体障害者補助犬の育成とその普及を図ることにより、障がいのある方々の自立と社会参加の推進を目的に平成30年度におきましては、盲導犬協会に対し、視覚に障がいのある方々へ貸与が予定されております7頭分の育成費用などに、1,260万円の助成を行っているところでございます。</p> <p>【障がい者支援担当局長】</p> <p>盲導犬の育成についてでございますが、道では、これまで、盲導犬の利用状況やニーズを踏まえ1年間の補助犬の育成訓練頭数を7頭と見込み、必要な予算の確保に努めてきたところでございます。北海道盲導犬協会は、昭和45年から半世紀に渡り、これまでに、延べ500頭以上の盲導犬の育成を行い、北海道はもとより、東北地区などの視覚に障がいのある方々へも支援を行ってきたところでございます。このため、盲導犬協会では、毎年20頭以上の</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>が、いかがか伺います。</p> <p>（四）今後の支援について 多くの善意に支えられ、関係者の献身的な長年の努力で、これだけの規模の事業が続けられてきたことは大変素晴らしいことと思えますが、障がい者福祉施策の充実は、一定行政にも役割があります。現在の財政状況で運営はどうか、視覚障がい者のニーズに追いついているのか、やはり疑問です。北海道盲導犬協会は、1978年世界初の老犬ホームを作り、引退後の老犬の生活の質の向上に務めてきたそうです。現在では、施設よりも家庭で幸せに暮らしてほしいとの願いから、全てボランティアの家庭で暮らしているとのことで、多くの人に支えられているのだと感じました。また、大学と連携して「盲導犬とストレス」に関する研究に取り組み、盲導犬は決して短命ではないとし、引き続き調査することによって、犬の幸福を考えた取り組みに感動しました。ぜひ、保健福祉部長自らが出向いて、こうした取り組みを実際に見て、要望を聴いて、支援の充実を検討していただきたいと考えますが、いかがでしょうか伺います。</p> <p>【指 摘】 調査に伺った時、私は盲導犬を見かけた時にどう接したらよいか、質問したのですが、それに対して「褒めてあげてください。ユーザーさんにとって盲導犬は誇りであり、大切な存在なのでとても喜ばれます」とのお答えが印象的でした。実際、訪ねてお話を聞いて感じたのは、盲導犬は視覚障がい者の生活に、自分が役に立っているという誇りと喜びを感じていて、そしてユーザーさんは単なる生活の道具ではなく、大切なパートナーとして、愛情と敬意をもって接しているということです。現地に行ってこそ感じることもあると思いますので、ぜひお願いを申し上げます</p> <p>二 ギャンブル等依存症の実態把握と対応について 知事はギャンブル等依存症について、早期に対応すれば回復可能と答え、懸念される実態調査については国任せ、深刻な実態を見ずにIR誘致の重要性を強調することは許されないと考えることから、以下伺います。</p> <p>（一）道内の相談治療体制について ギャンブル等依存症について、道は、道内30の保健所と2か所の精神保健福祉センターで相談体制を取っていますが、どのように周知し、どのように相談を受けているのでしょうか、まず伺います。</p>	<p>訓練犬に訓練を行い、10頭以上の盲導犬の育成を目標に民間の方々の多くの善意に支えられ活動を行っており、道といたしましても、盲導犬協会が安定的な運営を続けることができるよう、あらゆる機会を通じ、協会の活動のPRに努めるなど、道民の皆様の盲導犬に対する理解を深めていただき、共に支え合う支援の輪の拡大に取り組んでまいりたいと考えています。</p> <p>【保健福祉部長】 今後の取組についてでございますが、道では、盲導犬協会と連携をし、盲導犬の育成をはじめ、各種キャンペーンによる普及啓発などに取り組みまして、盲導犬に関する道民の皆様の理解促進に努めましますほか、道内の旅館、飲食店業の関係団体に対しまして、盲導犬などの補助犬の来店への配慮を求めるなどいたしまして、視覚に障がいのある方々が安心して地域で暮らせる社会づくりに取り組んできたところでございます。この視覚障がいのある方の誘導という重い責任を背負って活動する盲導犬の育成や盲導犬としての役割を終えた老犬のお世話など、盲導犬に係る実態について、私としても機会を捉え、協会の方々からお話を直接お伺いしたいと考えております。</p> <p>【医療参事】 相談体制についてでございますが、道では、精神保健福祉センターや保健所において、住民向けフォーラムを開催するとともに、ホームページの活用やリーフレットの配布を行うなどして、依存症に関する相談体制の周知に努めているところであります。ま</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>(二) 相談件数と対応、その後の転帰について 次に年間相談件数と内訳、どう対応したか。医療やその他につないだ方の、さらにその後の転帰について調査・把握はしていないのか、伺います。</p>	<p>た、精神保健福祉センターなどにおいて、ご本人やご家族の方の来所や電話による相談対応も行っていると同時に、メールによる相談にも応じているところでもあります。</p> <p>【精神保健担当課長】 相談件数などについてでございますが、札幌市及び旭川市などの保健所設置市を含めました平成28年度の北海道でのギャンブル等に関する相談件数は550件であり、道が383件、札幌市などが167件となっております。道が相談を受けました383件につきまして、ギャンブル等の種類別で見ると、ばちんこが約9割を占めており、相談者別では、本人が約3割、家族が約5割となっております。また、当事者の年齢別では、30代が約3割と最も多く、次いで40代が約2割となり、当事者の男女比率では、男性が約8割を占めております。相談への対応結果としましては、事例に応じて、精神保健福祉センターや医療機関、自助グループなどにつながりますほか、来所や電話相談、家庭訪問によります継続した支援も行っております。</p>
<p>(三) 道内の医療機関、回復施設、自助グループ等の数と地域について 継続した支援を行っており、通い続けられる人、支援を継続できる人は良いのですが、こぼれてしまう人のその後は全く把握できないのが実態だと思います。ギャンブル等依存症に対応できる医療機関と回復施設、自助グループ等の数と地域について、それぞれお答えください。</p>	<p>【精神保健担当課長】 対応できる医療機関などについてでございますが、昨年、道が統合失調症やうつ病、依存症など、精神疾患ごとに対応できます道内の医療機関を調査しましたところ、39の医療機関からギャンブル等依存症の診療が可能であるとの回答を得ており、所在地域別に見ますと、札幌市内に14か所あるほか、小樽市と苫小牧市に各3か所、旭川市、名寄市、帯広市に各2か所など道内18市町村となっております。また、精神保健福祉センターや保健所により把握している限りにおきまして、回復施設は4か所で、すべて札幌市内に所在しており、自助グループは23グループで、札幌市内に8グループあるほか、釧路市に3グループ、帯広市と浦河町に各2グループなど道内12市町村にあると把握しております。</p>
<p>地域が偏っており、数も非常に少ないと言わざるを得ません。</p>	
<p>(四) 治療や回復プログラムへつなぐ困難さについて 昨年11月、ギャンブル依存症を考える市民集会に参加して、依存症の当事者や家族、支援者の体験や悩みを聞きました。当事者は病識がなく、異常だとは気づかない、家族も知識がなくて抱え込んだり、振り回されたりする、どうすれば本人に治療を受けさせられるのかという質問も出されました。また、札幌市など都市部にしかなく通院が困難、グループでの回復プログラムなどは週に2、3度通う必要があるが通い続けることもできない地域が多い、小さな町では人に知られるのが怖くて相談もできないなど、支援につながらない深刻な状況が次々と出され、そして多くの当事者や家族に支援が届いていない実態だという点が、どの声にも共通していると感じま</p>	<p>【医療参事】 依存症対策についてであります。ギャンブル等依存症は、早期に介入し支援・治療を始めることが望ましいものの、ご本人やご家族などからの相談により支援が開始されることから、ギャンブル等依存症が疾病であるという正しい認識を広め、相談につなげていくことが重要と考えております。こうしたことから、道では、精神保健福祉センターや保健所において、住民向けフォーラムの開催やホームページによる周知、リーフレットの配布を行うなどして、依存症に関する知識の普及啓発に努めており、今後も、こうした取組を通じて、道民の関心と正しい知識を深め、早期の相談対応につながるよう努めてまいります。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>した。相談体制や普及啓発、治療、支援の体制が、全く足りていない、支援が届いていない実態を表していると思いますが、この実態をどう考えますか伺います。</p> <p>(五) 相談件数と実態の乖離について 様々な周知、普及啓発にもかかわらず、支援に至っていないのだと思います。そもそも、年間延べ550人では、全くギャンブル等依存症の実態とかけ離れているのではないのでしょうか。国の調査では、過去1年間の行動に関して、ギャンブル等依存症が疑われる成人の推計値は0.8%、これを道内の成人人口で推測しますと約3万6千人になります。全道のパチンコ店は542店、全道くまなく離島にまで増幅しています。競馬の馬券売り場が各地に作られ、ネット販売が好調である状況を考えると、この延べ550人は、あまりに少なすぎるのではないのでしょうか。この数字をどう考えますか伺います。</p> <p>(六) 具体的な調査について お答えのとおり、実態把握は難しく潜在して生活に支障が既に深刻に出ています。子どもの精神医学の学術団体から全道議あてに送られたお手紙を受け取りました。ギャンブルは家庭を浸食し、多くの子どもを脅かしていることに気がつきました。診察室にはギャンブルのために壊れかけた家庭の子どもが来ています。父親がばちんこで借金を繰り返し、もう何年も督促の電話が鳴り続け、借金取りが押しかけていました等、具体的に書かれていました。家庭、特に子どもが深刻な被害を受けるのがギャンブル等依存症問題です。子どもの生活実態調査では、子どもの貧困の深刻な実態が明らかになりましたが、「借金の有無」で滞納金や他の借金返済のための返済があると答えた割合が4.8%、幼児で3.8%。これだけではギャンブルの影響はわかりませんが、一定含まれているはずで。こうした借金問題などギャンブル等依存症が招いた問題点についても着目して、道内の実態を調査するべきと考えますが、いかがか伺います。道立精神保健福祉センターの田邊等前所長は、センターの症例で調査研究を行っています。借金や自殺、虐待などの事象についての調査や事例検討もできるはずで。是非、調査していただきたいと思います。</p> <p>(七) 進行したギャンブル等依存症への対応について この田邊先生によりますと、ギャンブル依存症は、否認、渴望、再燃を繰り返し、何年間回復期間を過ぎたとしても、再び強い渴望が生じて再発し、進行する病だと説明されています。昨年12月、予算特別委員会で、真下紀子議員の質問に「早期に対応すれば十分に回復可能」と答弁されましたが、進行してコントロールのつかない人が大勢いるはずで。こうした方へは、どのような対応をするのでしょうか、お答えください。</p>	<p>【精神保健担当課長】 相談件数についてでございますが、平成28年度1年間の精神保健センターや保健所におきまして、ご本人やご家族からギャンブル等依存症に関します相談のあった件数は550件であり、相談に至っていない方もおられると思われることから、その実態の把握は難しいところでございます。道といたしましては、相談などに至っていない、潜在する依存症の方々やそのご家族にギャンブル等依存症が疾病であるという正しい認識を広め、日常生活や社会生活に支障が生じる前に、相談につなげるのが重要と考えております。</p> <p>【障がい者支援担当局長】 実態の把握についてでございますが、ギャンブル等依存症に伴う問題は、ご本人やご家族などから相談されることにより、初めて顕在化するものであることから、精神保健福祉センターなどでの相談を通して、多重債務などの個々の相談事例については承知しておりますが、相談に至っていない方々がどのような問題を抱えているかなどを把握することは難しいところでございます。道といたしましては、ギャンブル等依存症対策基本法に基づく道の推進計画策定に向け、今後有識者等による検討会議を設置することとしており、有識者や専門機関からの助言をいただきながら、ギャンブル等依存症に伴う様々な問題点についても、調査してまいりたいと考えてございます。</p> <p>【精神保健担当課長】 社会的問題が重篤な方への対応についてでございますが、精神保健福祉センターや保健所におけます相談対応におきまして、社会的問題が重篤な方につきましては、専門医療機関への受診勧奨や自助グループへの参加勧奨はもとより、市町村や福祉事務所等との情報共有を図り、窓口での対応にとどまることなく、適切な関係機関へつなぐなどの対応を行っております。道といたしましては、早期介入により重篤なケースとならないようギャンブル等依存症に関します普及啓発や潜在的な依存症の方々に接する機会があります保健所や市町村職員、民生委員など</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>【指摘】 一度、沢庵になった大根は二度と大根に戻らないと、作家で精神科医の帯木蓬生氏は述べていますが、アメリカではピクルスとキュウリで例えているのが元だそうです。ギャンブル依存症は不治の病と言われており、唯一の治療は、回復プログラムに通い続けることで、根治療法は存在しません。また、民生委員さんや地域の人が止めさせたいと思っても介入できない、家族にもどうにもならないのが実態、早期介入には至らないということを指摘したいと思います。</p> <p>（八）今後の対応について 貧困や家庭崩壊、多重債務や自殺、犯罪など、ギャンブル等依存症による深刻な影響は至るところで顕在化しています。知事は、さきに「ギャンブル等依存症対策を総合的かつ計画的に取り組み」、またIRの誘致に関し、「懸念される諸課題への万全の対策を講じることを前提」といった旨答弁されましたが、依存症の全体像もつかめていないのに、総合的計画的に取り組むことなど、どだい不可能ではありませんか。また、ましてや「万全の対策」などありえませんか。これを踏まえて、今後のギャンブル等依存症対策は、どのように取り組むおつもりか、伺います。</p> <p>【指摘】 最後にちょっと長くて申し訳ありませんが、私のことを紹介、話をさせていただきたいのですが、父親は私が物心がついた頃には既に家庭を顧みず、ぱちんこに通い詰めていました。サラ金にも手を出して、家には毎日サラ金から電話が来ていました。母はうつ病を患い、がんに2回罹患して大手術を受けて、離婚してダブルワーク、トリプルワークで育ててくれたんですね。昨年11月、カジノに反対する苫小牧市民の会の講演会、総会に参加して、この話をしたら、講師で京都大学の滝口直子先生、ギャンブル依存症の家族支援に長年取り組んできた方ですが、この方からお母さんのがんは、ぱちんこが原因だと言われました。免疫に影響するんだそうです。幸い私の母は生き延びたので、私はこうしていられますが、子どもの頃の記憶は殆どなく、特に、うつ病のことは全く覚えていません。80年代当時</p>	<p>を対象にしまして、ギャンブル等依存症の特性を踏まえました支援に関する研修を実施するなどしまして、依存症の問題を抱える方々の早期発見、早期介入に努めてまいります。</p> <p>【保健福祉部長】 今後の対策についてでございますが、道では、これまで、依存症に悩む方々などからの相談対応、フォーラムによる普及啓発や専門医療機関の指定による体制の整備などに取り組んできたところでございますが、相談に至らないケース、多重債務などの重篤深刻な問題を抱えた方々など、様々な事例があるものと認識をいたしております。こうした中、昨年10月に施行されましたギャンブル等依存症対策基本法において、基本理念や国、地方公共団体の責務とともに、国における基本計画や都道府県の推進計画の策定などが定められたところでございます。道といたしましては、依存症で悩む方々を一人でも少なくすることが重要と考えておりまして、今後、有識者等による検討会議を設置し、現状や基本的な考え方、発症、進行などの各段階に応じた対策などについて検討を進めまして、国の基本計画の検討状況も踏まえつつ、道の推進計画を策定し、国や市町村、関係機関と連携を図りながら、体系的なギャンブル等依存症対策に取り組んでまいりたいと考えてございます。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>の状況を調べて見ると、当時は、ぱちんこの射幸性の上昇で売り上げが伸びた時期でした。今は、ぱちんこ産業も参加人数が減り、市場規模も縮小傾向にあるようですが、スロットなどでより射幸性を高め、経営を維持しようとしており、被害はもっと深刻ではないのかと思います。わが党の国会議員が1月にシンガポールのカジノ調査を行ったのですが、巨額のお金が短時間で動くカジノは、より射幸性が高く病理が深刻だと報告されました。知事は、万全の対策と言いますが、結局は何も具体化していないし、具体化しようもない、手をこまねいて国の出方を待つしかないという実態だと思います。ギャンブル依存症は誰もが、ギャンブルに接することでなり得る病気で、唯一の予防はギャンブルに接しないこと、行政が自らギャンブルを進めることなどもってのほかであり、道として適切な判断をとるのなら、カジノ誘致は断念すべきだと保健福祉部は、知事をはじめ、IR誘致を決める部署に対して明確に示すべきだという指摘をして質問を終わります。</p>	